

事業群評価調書(令和4年度実施)

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部 障害福祉課	吉田 稔
施策名	1 誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進	事業群関係課(室)	雇用労働政策課	
事業群名	② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援③	令和3年度事業費(千円)	※下記「2. 令和3年度取組実績」の事業費(R3実績)の合計額 51,073	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)			(取組項目)							
高齢者や障害者等が住み慣れた地域で安心して生活し、社会参加できるよう、バリアフリー、地域包括ケアシステム、見守り体制、福祉サービスの円滑な利用のための援助体制等の環境整備を図ります。また、虐待の防止、差別の解消、成年後見制度の普及啓発など権利擁護を推進します。			i)福祉施設から一般就労への支援等 ii)障害者の就労支援							
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)	
	障害福祉サービス事業所で福祉的就労をしている障害者の平均工賃月額	目標値①	18,900円	19,600円	20,300円	21,000円	21,700円	21,700円 (R7)		
		実績値②	17,664円 (R元)	19,150円						進捗状況
		達成率 ②/①	101%							順調
<p>平成28年度以降、平均工賃実績は確実に上昇しているが、依然として下記①から③の課題があるため、引き続き解決を図っていく必要がある。</p> <p>①事業所により、平均工賃月額に大きな差が生じており、特に平均工賃月額がロークラス～ミドルクラスの事業所について事業所製品等の品質や生産効率を向上させ、工賃月額の底上げを図る必要がある。</p> <p>②除草や清掃等の役務サービス並びに食品や手芸品等の商品について企業や消費者へのPRが不足している。</p> <p>③販売力の更なる向上や職域拡大に繋げるため、新たな商品の開発、販路の開拓及び民間との連携等が必要である。</p> <p>このため、県では「長崎県工賃向上計画」を策定し、各種の事業に取り組んでいる。上記①については、平均工賃額がロークラス～ミドルクラスの事業所を対象に専門家による実地指導を実施し、その内容を県内の各事業所向けのセミナー等により共有した。②、③については、事業所の取組の周知と収入増を目的として、事業所商品の販売会の実施、他部局所管のオンラインショップへの出店等販路の拡大を図っている。また、他部局との連携により、国、県の助成制度を活用した新たな商品開発や職域拡大が可能となるよう、福祉関係団体や事業所に向けた情報発信に取り組んでいる。令和7年度の目標工賃額の達成に向けて、上記取組を継続するとともに、必要に応じ工賃向上計画及び事業内容の見直しを図っていく。</p>										

2. 令和3年度取組実績(令和4年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要 令和3年度事業の実施状況 (令和4年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和3年度事業の成果等				
				R2実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R2目標	R2実績		達成率			
				R3実績					R3目標	R3実績					
				R4計画	事業実施の根拠法令等				R4目標						
				事業期間	法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業		他の評価 対象事業 (公共、研究等)	事業対象						
所管課(室)名															
取組項目 i	○	1	障害者一般就労・工賃 向上支援事業費	22,692	5,871	3,912	障害者が地域社会において自立した生活を送れるよう、就労移行支援事業所等職員の育成を図ることなどにより、福祉施設での就労から一般就労への移行を支援した。一方、一般就労が困難な方に対しては、事業所で生産された商品の販売会や生産効率の改善にかかる専門家による助言等の支援を行い、就労継続支援事業所の商品・サービスの売り上げ増と工賃の向上を図った。	【活動指標】 就労移行支援事業所等職員研修(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・福祉施設からの一般就労については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた令和2年度実績122人に対し、令和3年度実績は156人となり、コロナ流行前の水準までは回復していないものの、対前年比128%と増加に転じた。平均工賃については、年々増加している。 【一般就労者数】 H23:105人、H24:133人、 H25:148人、H26:143人、H27:171人、H28:153人、H29:139人、H30:201人、R1:193人、R2:122人、R3:156人 【平均工賃月額】 H23:13,209円、H24:13,846円、 H25:13,894円、H26:14,664円、 H27:15,255円、H28:15,919円、 H29:16,389円、H30:16,759円、 R元:17,664円、R2:17,980円、 R3:19,150円 ●事業群の目標達成への寄与 ・障害者就労施設職員向けの工賃向上セミナーの実施や、生産効率の改善にかかる専門家による助言、商品販売会の開催などの支援を行うことで、障害者の工賃向上に寄与した。			
				5,840	3,963	3,895			1	1	100%				
				4,919	3,845	3,841			1						
				—				【成果指標】	230	122	53%				
			H18-	—					247	156	63%				
			障害福祉課	—	—	—		障害福祉サービス事業所等	福祉施設からの一般就労者数(人)	264					
			2		障害者就業生活支援事業	37,673		18,837	3,912	障害者の身近な地域において、就業面と生活面の一体的な相談・支援を行う「障害者就業・生活支援センター」を設置している。センター経費のうち、生活支援員の経費を負担した。	【活動指標】 センター設置箇所数(箇所)		7	6	85%
						35,801		17,900	3,895				8	7	87%
						44,621		22,310	3,841				8		
						障害者雇用促進法			【成果指標】		2,639		1,986	75%	
H14-	—				2,042	2,031	99%								
障害福祉課	—	—	—	社会福祉法人等	登録者数(人)	2,098									

取組項目 i	3	農福連携による障害者の就農促進事業費	5,402	0	3,912	農業分野での障害者の就労支援、工賃向上、農業分野への職域拡大につなげるため、就労継続支援B型事業所へ農業技術者や6次産業化の専門家の派遣を実施した。 また、福祉施設で生産した農作物や農産加工品の販売会（農福マルシェ）を対面及びオンラインにて開催し、販路の拡大と農業分野での障害者の就労にかかる普及啓発を図った。	【活動指標】	15	17	113%	●事業の成果 ・農福連携は、「労働力不足」という農業側の課題と「就労先の確保及び工賃向上」という福祉側の課題をあわせて解決できる取組として有益である。この取組により、収益等が拡大した事業所が過半数を超えており、当事業の推進が、工賃の向上や農業への理解促進に繋がっている。R3年度実績算定中。 ●事業群の目標達成への寄与 ・事業所に専門家を派遣するなど、農福連携を推進した結果、収穫量の増、販路拡大、売上の増につながっており、本取組は障害者の工賃向上に寄与した。		
			6,143	0	3,895			17	29	170%			
			7,700	0	3,841			30					
		H28-			—		—	—	【成果指標】	7		9	128%
		障害福祉課			—		—	—	障害福祉サービス事業所等	7			
取組項目 ii	○ 4	障害者雇用促進費	3,241	3,241	3,130	令和3年度に上五島圏域に障害者就業・生活支援センターを設置する準備を行い、令和4年4月1日付で設置することができた。 また、障害者雇用促進を図るため、障害者雇用支援のつどいや障害者雇用セミナーを開催した。 その他、就職面接会や障害者雇用優良事業所見学会を計画した。	【活動指標】	60	75	125%	●事業の成果 ・就職者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により就職面接会が中止となったため未達成となったが、障害者・就業生活支援センターを通じて223名の方が就労しており、一定の障害者の就労促進を図ることができた。 ・セミナー及び見学会の参加者数は、見学会が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、障害者雇用セミナーはオンラインも活用し59名の参加となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・障害者・就業生活支援センターの指定やセミナーの開催等の障害者の就労促進を図る取組により目標達成に寄与した。		
			3,289	3,289	3,116			60	59	98%			
			4,577	4,577	3,072			60					
			H11-					—	—	—		【成果指標】	50
		雇用労働政策課			—		—	—	障害のある方やその家庭、事業主	50		0	0%
			—	—	—	面接会就職者数(人)	50						

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	福祉施設から一般就労への支援等	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>障害者一般就労・工賃向上支援事業については、商品力・販売力アップ支援事業、商品販売会広報等事業、長崎県CSR通信の発行等を継続して実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業所の生産活動収入が減少となった影響から、目標額には届かなかったが、平成28年度以降は年々工賃が向上している。しかしながら、依然として①事業所により、平均工賃月額に大きな差が生じており、特に平均工賃月額がロークラス～ミドルクラスの事業所について事業所製品等の品質や生産効率を向上させ、工賃月額の底上げを図る必要がある。②除草や清掃等の役務サービス並びに食品や手芸品等の商品について企業や消費者へのPRが不足している。③販売力の更なる向上や職域拡大に繋げるため、新たな商品開発や、新たな分野の開拓が必要などの課題があり、今後も障害者就労施設又は施設職員への継続的な支援が必要である。</p> <p>障害者就業・生活支援事業については、センター未設置圏域である上五島圏域への設置に向けて、関係機関と連携し、説明会等を実施した結果、令和4年4月1日の設置及び事業開始に至った（センター運営法人の公募から設置については県雇用労働政策課の所管）。壱岐圏域については令和4年度も雇用労働政策課等関係機関と連携しながら、引き続き設置の方向性を検討していく必要がある。成果指標であるセンター登録者数については、毎年度新規登録者がいる一方、就職先への定着により支援が必要なくなり、登録を抹消する利用者がいること、平成14年度の設置から、その役割や支援内容の周知が進み、支援を必要とする障害者は一定利用できる状況になったことなどから、登録者の伸び率が低くなってきているものと考えられ、令和3年度は目標値には届かなかったが、平成29年度から毎年確実に増加している。</p> <p>農福連携による障害者の就農促進事業については、就労継続支援B型事業所に農業技術者や6次産業化の専門家を派遣し、農業又は農産物の6次産業化に取組む事業所の更なる就農促進・工賃向上を図っており、販路の拡大、売り上げの増加などの成果が上がっている。また、「農福連携マルシェ」を開催することで農業分野での障害者の就労や、事業所で生産する農産加工品を広く周知しており、引き続き事業所及び県民の理解促進に努めていく。一方で、農家の労働力不足にかかる事業所（障害者）とのマッチングに関するあり方（マッチングのスキーム）が確立されていない状況があり、今後の課題である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>障害者一般就労・工賃向上支援事業については、「第6期長崎県障害福祉計画」や令和3年度策定予定の「第4期長崎県工賃向上計画」に基づき、商品力・販売力アップ支援事業、商品販売会広報等事業、長崎県CSR通信の発行など各種事業における障害者就労施設及び施設職員への支援を通して、平均工賃月額の底上げ、企業や消費者へのPR、販売力の向上等を図る。また、他部局所管のものを含めた各種支援制度を福祉関係団体や事業所に向けて発信し、事業所の商品開発や販路拡大等を推進する。また、施設職員向けの就労移行スキルアップセミナーを、県内、県外の先進事例の紹介など、より実践的な内容とし、一般就労者数の増加を図っていく。</p> <p>障害者就業・生活支援センターの登録者については、センターの存在、その役割や支援内容を知ってもらい、障害のある人で、就職に関する支援を必要としている人が利用できない、知らないということがないように、また、雇用者側で、支援を必要としている企業にも存在を知ってもらうために、引き続き周知を行っていく。未設置圏域である壱岐圏域については、令和5年4月以降の設置に向けて、引き続き関係機関と協議・検討を行っていく。</p> <p>農福連携による障害者の就農促進事業については、引き続き事業所への専門家派遣を実施し、農業技術の向上や農産加工品の商品力アップ、販路の拡大を図る。農福マルシェについては、開催地区ごとに単発の開催で終わるのではなく、地区間で連携して情報発信を行うなど、より広範に農福連携の取組を周知していく。また、事業所と農業者のマッチングについては、障害者就労施設で請負が可能な作業に係る周知が十分でないと考えられるため、施設ごとの対応可能な作業内容等の把握及び農業者への情報提供について農林部と連携し検討していくこととする。</p>
---	-----------------	---	--

ii 障害者の就労支援	
<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>障害者雇用の促進のために、障害者等を対象とした就職面接会を長崎労働局や自治体と共催し、県内4ヶ所で実施を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。また、障害者雇用の理解促進のために、法定雇用率未達成企業を中心に障害者雇用セミナー(参加者75名)、障害者雇用支援のつどい(参加者66名)を開催したが、実施を計画していた障害者雇用優良事業所見学会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。</p> <p>その他、障害者等に対し「就業面」と「生活面」での支援を一体的に行い、就職の促進や職場定着を図る「障害者就業・生活支援センター(以下、センターという。)」については、当県では残り2圏域(杵岐・上五島)が、就業機会が少ないなどの理由により国の設置要件を満たす法人がなく、未設置圏域となっている。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>障害者等の雇用機会の拡大を図るために、就職面接会、障害者雇用優良事業所見学会、障害者雇用セミナー及び雇用支援のつどいを今後も継続し、より多くの方に参加してもらえるように周知の徹底や内容の充実を図る。</p> <p>センターの未設置圏域となっている圏域のうち、上五島圏域では、国の設置要件を満たす法人が現れたことから、令和3年度に公募の手続きを行い、令和4年度4月への開設に向けた取組みを進めるほか、杵岐圏域についてもセンター開設へ向けて関係機関と連携して検討していく。</p>

4. 令和4年度見直し内容及び令和5年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和4年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和4年度の新たな取組は「R4新規」等と、見直しが無い場合は「—」と記載	令和5年度事業の実施に向けた方向性		
					事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i	○	1	障害者一般就労・工賃向上支援事業費	工賃向上セミナー等を活用し、各事業所に向けて、民間企業への営業、連携に積極的に取組む事業所の活動内容等を発信し、商品開発や販路拡大など工賃向上に向けた意識の醸成を図るとともに、国、県等の支援制度の積極的な活用を呼びかけることとする。	②	引き続き、一般就労に向けた事業所職員向けのスキルアップセミナーを開催するとともに、商品力・販売力アップ支援事業、商品販売会広報等事業、長崎県CSR通信の発行など各種事業の更なる取組の充実を図り、工賃向上を目指す。 工賃向上に向けた事業所職員向けのセミナーについては、引き続き工賃実績が低い事業所に対し積極的な受講を働きかけるとともに、企業・消費者へのPRや販売力の向上等に寄与する内容とし、参加者の更なる増加に繋げることで、平均工賃の底上げを図る。また、その他の工賃向上支援事業についても、過去の実施内容・実績等を分析・検証した上で、改善と充実を図っていく。	改善
			H18-				
			障害福祉課				
取組項目 i	○	2	障害者就業生活支援事業	—	—	引き続き、「障害者就業・生活支援センター」による障害者の生活面の支援を継続し、一般就労の促進と職場定着を推進していく。また、現在未設置の杵岐圏域について、関係機関と連携しながら設置へ向けた取組を実施する。	現状維持
			H14-				
			障害福祉課				
取組項目 i	○	3	農福連携による障害者の就農促進事業費	農林部と連携し、地域ごとに農業者が必要とする作業の時期、内容及び必要人数等を集約し、福祉事業所への周知を行うことで両者間のマッチングの円滑化を図る。	②	農福連携マルシェの開催については、未実施の地域に対して趣旨の説明を行い、開催に向け理解と協力を求めている。 また、農家の労働力不足にかかる農業者と事業所間の農作業の請負に関するマッチングについては、農林部と連携しながら、効果的な連携(受注)体制の構築に取り組んでいく。	改善
			H28-				
			障害福祉課				
取組項目 ii	○	4	障害者雇用促進費	障害者雇用セミナーについて、障害者雇用優良事業所等の表彰を行う障害者雇用支援のつどいと併合してオンラインで開催し、コロナ禍でも開催できるようにした。	②⑩	障害者雇用優良事業所見学会、障害者就職面談会については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら関係機関と調整のうえ実施を検討する。 障害者就業・生活支援センターが未設置の圏域(杵岐)について、関係機関と連携しながらセンター設置へ向けて前進させていく。	改善
			H11-				
			雇用労働政策課				

注:「2. 令和3年度取組実績」に記載している事業のうち、令和3年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点